

## 令和7年度

種別	事業番号	育成指標の主な柱						ステージ		
		教員								
		A	B	C	D	E	F	I	II	III
悉皆	1713203	1		8	13	15		○		
		4		9		16				

### 初任スクールソーシャルワーカー研修 実施要項

#### 1 目的

- (1) スクールソーシャルワーカー（以下、「SSW」という。）の資質向上を図る。
- (2) SSW相互の情報交換及び活動の在り方について協議を行う。

2 対象 SSW 1～3年目 36名

3 期日 5月22日（木） ★午後 教育相談ネットワーク連絡協議会参加  
9月5日（金）

4 会場 第1回：千葉県総合教育センター  
〒261-0014 千葉市美浜区若葉2-1-3 電話 043(276)1166  
第2回：千葉県子どもと親のサポートセンター  
〒263-0043 千葉市稲毛区小仲台5-10-2  
電話 043(207)6028

5 内容 受付 9:00～9:15

月	日	時間	主題・内容	講師・助言者	会場等
5	22 木	9:20～ 9:30	開講式	子どもと親のサポートセンター 所員	大ホール 他
		9:30～ 10:15	<講話> A1 スクールソーシャルワーカーの サービスと活動について	教育振興部児童生徒安全課 指導主事	
		10:20～ 11:00	<講義> A1 スクールソーシャルワーカー の役割とは	スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	
		11:15～ 12:00	<グループ別協議> D13 E16 教育事務所ごと 学校との連携 (D13 C8)	子どもと親のサポートセンター 所員 教育振興部児童生徒安全課 指導主事 スクールソーシャルワーカー スーパーバイザー	A303 A304 A601 A602 A603
		13:20～ 16:10	★教育相談ネットワーク連絡 協議会（全体会）に参加 ※講話及び分科会等		大ホール
9	5 金	9:20～	<オリエンテーション> C8 C9 D13	子どもと親のサポートセンター 所員	多目的室

	9:30～ 10:50	<講義> C8 C9 D13 スクールカウンセラーとの連 携について	スクールカウンセラー スーパーバイザー	多目的室
	11:00～ 12:20	<講義> A4 E15 E16 特別支援学校との連携	県総総合教育センター 所員	多目的室
	13:30～ 16:10	<講義> C8 D13 E15 E16 スクールソーシャルワーク基 礎的専門性～資質向上指標を 基にして～ <グループ別協議>D13 E16 教育事務所ごと	民間企業講師 (大学教員) 子どもと親のサポート センター 所員 教育振興部児童生徒安 全課 指導主事 スクールソーシャルワー カースーパーバイザー	多目的室 会議室 1・2・3 研修室

※ 詳しい実施要項については、年度初めに子どもと親のサポートセンターホームページにアップロードします。各自で確認してください。

研修内容によって連絡が必要な場合は、前日までに担当者から御連絡します。